

ホームページ公開用

令和3年第3回

臨時会議事録

開会：令和3年12月22日

安房郡市広域市町村圏事務組合

令和3年安房郡市広域市町村圏事務組合議会第3回臨時会議事録

1. 令和3年12月22日(水) 午前11時00分

1. 南房総市役所 別館1 1階大会議室

1. 出席議員 8名

1番 石井敬之	2番 石井信重
3番 渡辺訓秀	4番 庄司朋代
5番 青木正孝	6番 飯田彰一
7番 鈴木辰也	8番 竹田和明

1. 欠席議員 なし

1. 出席説明員

理事 長	金丸謙一	副理事 長	長谷川孝夫
理事	石井裕	理事	白石治和
会計管理者	杉田和義	消防 長	根本弘
消防本部次長	笹子幸男	消防本部総務課長	須藤和英
消防本部警防課長	川名和弘	消防本部予防課長	近藤晃
消防本部総務課長補佐	上野章吉	事務局 長	繁田正彦
事務局庶務係長	森正治	主幹・企画事業係長 事務 取 扱	平松哲也

1. 出席事務局職員

議会書記長 宇山英裕 書記 佐野葉子

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第11号 専決処分の承認を求めることについて
日程第4 議案第12号 粗大ごみ処理施設の運営費に係る関係市町負担金の負担割合の一部を改正する議決について
日程第5 議案第13号 指定管理者の指定について
日程第6 議案第14号 令和3年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第2号)

閉会 午前11時22分

開会宣言

議長（鈴木辰也君）

今日は、議員の皆様方には、ご多用のところご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。今日は、議員全員の出席をいただいております。よって、令和3年安房郡市広域市町村圏事務組合議会第3回臨時会は成立いたしました。

これより開会いたします。ただちに会議を開きます。

日程の決定

議長（鈴木辰也君）

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりといたします。

議案の配布

議長（鈴木辰也君）

議案の配布もれはありませんか。

（「なし」の声あり）

配布もれなしと認めます。

出席説明員の報告

議長（鈴木辰也君）

本臨時会議案審査のため、地方自治法第121条の規定による出席要求に対し、お手元に配布のとおり出席報告がありましたので、ご了承願います。

諸般の報告

議長（鈴木辰也君）

この際、諸般の報告を行います。監査委員から、「令和3年度一般会計の9月分に関する出納検査結果」並びに「監査結果」の報告がされております。お手元に配付の書類により、ご了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（鈴木辰也君）

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。2番議員、石井信重さん、4番議員、庄司朋代さん。以上、2名にお願いいたします。

日程第2 会期の決定

議長（鈴木辰也君）

日程第2、「会期の決定」を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたしました。

提案理由の説明

議長（鈴木辰也君）

この際、本臨時会の招集につき、提案理由の説明を求めます。

理事長（金丸謙一君）

理事長。

議長（鈴木辰也君）

理事長。

理事長（金丸謙一君）

皆さん、こんにちは。

（「こんにちは」の声あり）

本日ここに、令和3年組合議会第3回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、年末の極めてご多用の折りにもかかわらず、全員のご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本臨時会におきましてご審議をお願いいたします案件は、専決処分の承認、補正予算など合わせて4件でございます。その概要につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、議案第11号「専決処分の承認を求めることについて」は、「職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定」をするにあたり、地方自治法第179条第1項の規定により令和3年11月30日付けで専決処分したものについて承認を求めるものでございます。

次に、議案第12号「粗大ごみ処理施設の運営費に係る関係市町負担金の負担割合の一部を改正する議決について」ですが、令和4年度の市町負担金の負担割合について、令和3年度同様に、均等割をなくし搬入量割のみで算定しようとするものです。

次に、議案第13号「指定管理者の指定について」でございますが、令和4年度から8年度までの安房聖苑及び長狭地区火葬場の指定管理者について、火葬場指定管理者候補者選定審査会で審査した結果、現在の指定管理者であ

る富士建設工業株式会社を候補者として選定したもので、地方自治法第24条の2第6項の規定により、議会の議決を求めようとするものでございます。

最後に、議案第14号「令和3年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第2号）」でございますが、債務負担行為の追加をお願いするものでございます。

以上が各議案の提案理由です。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

議長（鈴木辰也君）

以上で、提案理由の説明を終わります。

日程第3 議案第11号 専決処分の承認を求めることについて

議長（鈴木辰也君）

日程第3、議案第11号「専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。内容の説明を求めます。

事務局長（繁田正彦君）

はい、事務局長。

議長（鈴木辰也君）

事務局長。

事務局長（繁田正彦君）

議案第11号「専決処分の承認を求めることについて」をご説明いたします。資料は、白い表紙で1と記載のあります資料、議案の1ページから4ページ、それと黄色い表紙で2と記載のあります議案説明資料の1ページから3ページをご覧ください。

本専決処分につきましては、千葉県人事委員会の勧告に準じ、「職員の給与に関する条例」等を改正することについて、構成市町における取扱い状況が見通せず、施行日であります本年12月1日までに組合議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により、11月30日に専決処分しましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求めようとするものでございます。

内容でございますが、改正条例は、4条立てになっておりまして、第1条は職員の本年12月分の期末手当の支給割合を0.15か月分引き下げ、100分の112.5に改定するとともに、再任用職員の本年12月分の期末手当の支給割合を0.1か月分引き下げ、100分の62.5に改定するものでございます。

次の、第2条は第1条で0.15か月分引き下げた職員の期末手当の支給

割合について、令和4年度以降は、6月分と12月分に0.075か月分ずつ振り分け、それぞれ100分の120に改定するとともに、0.1か月分引き下げた再任用職員の期末手当の支給割合について、令和4年度以降は、6月分と12月分に0.05か月分ずつ振り分け、それぞれ100分の67.5に改定するものでございます。

次の、第3条につきましては会計年度任用職員については、本年12月分の期末手当の支給割合を据え置くこととするための改正でございます。

次の、第4条は令和4年度以降の会計年度任用職員の期末手当の支給割合について、6月分と12月分を0.025か月分ずつ引き下げ、それぞれ100分の125に改定するものでございます。

説明は、以上でございます。

議長（鈴木辰也君）

以上で内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。なお、会議規則第46条により、発言は1件につき、1人2回までとなっておりますので、ご承知おきください。ご質疑のある方は、ご発言願います。

（発言なし）

ご質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案は、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

これより採決いたします。議案第11号「専決処分の承認を求めることについて」を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第12号 粗大ごみ処理施設の運営費に係る関係市町負担金の負担割合の一部を改正する議決について

議長（鈴木辰也君）

日程第4、議案第12号「粗大ごみ処理施設の運営費に係る関係市町負担金の負担割合の一部を改正する議決について」を議題といたします。内容の説明を求めます。

事務局長（繁田正彦君）

はい、事務局長。

議長（鈴木辰也君）

事務局長。

事務局長（繁田正彦君）

議案第12号「粗大ごみ処理施設の運営費に係る関係市町負担金の負担割合の一部を改正する議決について」をご説明いたします。資料は、白い表紙で1と記載のあります資料「議案」の5ページ、それと黄色い表紙で2と記載のあります「議案説明資料」の4ページをご覧ください。

内容でございますが、粗大ごみ処理施設の運営費に係る関係市町負担金の負担割合につきましては、昨年12月議会で、従来「均等割100分の10、搬入量割100分の90」となっておりましたものを、令和3年度については、搬入量割のみとするように改めたところでございます。

去る11月の議会全員協議会でご報告いたしましたとおり、館山市が令和4年度末まで組合施設を利用する予定でありますことから、令和4年度につきましても、令和3年度と同様、すでに組合施設への搬入を取り止めている市町については、管理運営費に係る均等割の負担金が生じないようにしようとするものでございます。

説明は、以上でございます。

議長（鈴木辰也君）

以上で内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ご質疑のある方は、ご発言願います。

（「なし」の声あり）

ご質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案は、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

これより採決いたします。議案第12号「粗大ごみ処理施設の運営費に係る関係市町負担金の負担割合の一部を改正する議決について」を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定しました。

日程第5 議案第13号 指定管理者の指定について

議長（鈴木辰也君）

日程第5、議案第13号「指定管理者の指定について」を議題といたしま

す。内容の説明を求めます。

事務局長（繁田正彦君）

はい、事務局長。

議長（鈴木辰也君）

事務局長。

事務局長（繁田正彦君）

議案第13号「指定管理者の指定について」をご説明いたします。資料は、白い表紙の1番「議案」の6ページ、それと黄色い表紙の2番「議案説明資料」の5ページになります。

本案は、指定管理者による管理運営を行っております安房聖苑及び長狭地区火葬場について、令和4年4月1日からの5年間、「新潟県新潟市北区島見町3307番地16 富士建設工業株式会社」を指定管理者に指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めようとするものでございます。

今回の指定管理者候補者の選定経緯でございますが、本年8月に「火葬場の設置及び管理に関する条例」に基づき、指定管理者の公募手続きを開始いたしましたところ、2つの事業者から申請があり、「火葬場指定管理者候補者選定審査会」による審査を経て、評価点の最も高かった富士建設工業株式会社を、最も適切に施設を管理することができる法人等として、候補者いたしました。なお、5年間の管理経費といたしましては、4億1,712万円程度を見込んでおります。

説明は、以上でございます。

議長（鈴木辰也君）

以上で内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ご質疑のある方は、ご発言願います。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

ご質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案は討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

これより採決いたします。議案第13号「指定管理者の指定について」を、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定

しました。

日程第6 議案第14号 令和3年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第2号）

議長（鈴木辰也君）

日程第6、議案第14号「令和3年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。内容の説明を求めます。

事務局長（繁田正彦君）

はい、事務局長。

議長（鈴木辰也君）

事務局長。

事務局長（繁田正彦君）

議案第14号「令和3年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第2号）」をご説明いたします。資料は、白い表紙の1番「議案」の7ページから9ページまで、それと黄色い表紙の2番「議案説明資料」の6ページになります。

今回の補正予算は、債務負担行為の補正といたしまして、記載の「病院群輪番制病院運営事業委託料」外15件の追加をお願いするものでございます。これら業務委託等につきましては、いずれも令和4年度当初から業務等を実施する必要があり、今年度中に契約手続きを行い、事務事業の円滑な実施を図るため、債務負担行為をすることができるものとして定めようとするものでございます。

説明は、以上でございます。

議長（鈴木辰也君）

以上で内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ご質疑のある方は、ご発言願います。

竹田和明君

8番。

議長（鈴木辰也君）

はい、竹田議員。

竹田和明君

はい。この事項の中で上から6番目に「処理困難物選別業務委託料」とあるんですが、この内容について、項目だけからだとはよくわからなかったんで、補足いただければと思います。

事務局長（繁田正彦君）

はい、事務局長。

議長（鈴木辰也君）

事務局長。

事務局長（繁田正彦君）

処理困難物選別業務委託料でございますが、粗大ごみ処理施設の運営自体は館山市へ委託しているところでございますが、その施設への搬入の前段となる持込品の手作業による選別、この作業を別の民間業者に委託しております。その部分でございます。

議長（鈴木辰也君）

他にご質疑ございませんか。

ご質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案は討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

これより採決いたします。議案第14号「令和3年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第2号）」を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定しました。

閉会宣言

議長（鈴木辰也君）

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。よって、令和3年安房郡市広域市町村圏事務組合議会第3回臨時会を閉会いたします。

午前11時22分 閉会